

令和 8 年度概算要求における 文部科学省の自殺対策関係予算について

令和7年10月15日

児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議（令和7年度第2回）

児童生徒の自殺対策の推進について

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

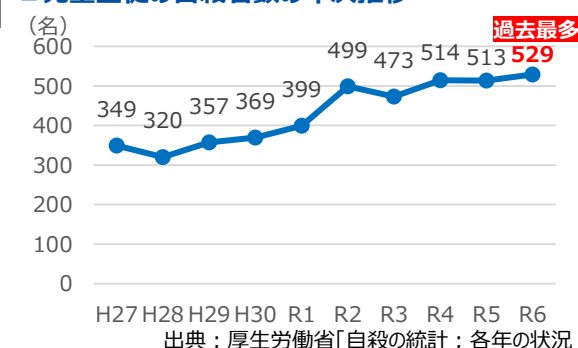
96億円
87億円)



現状・課題

- 令和6年の児童生徒の自殺者数が、過去最多を更新するなど、自殺対策は喫緊の課題。
- 令和5年6月に政府において取りまとめた「こどもの自殺対策緊急強化プラン」に基づき、1人1台端末等を活用した「心の健康観察」による自殺リスク等の早期把握やSOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育の充実、SC・SSWの配置充実・SNS相談体制の整備等教育相談体制の充実を図ってきたところ。
- また、令和7年6月に自殺対策基本法が改正され、こどもに係る自殺対策に関しては社会全体で取り組む必要性が明記され、学校については、関係者との連携を図りつつ、こどもの自殺の防止等に取り組むよう努めることが明記。

児童生徒の自殺者数の年次推移



これまでの主な取組

- H21年 「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」作成
 - H22年 「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」作成
 - H26年 「子供に伝えたい自殺予防ー学校における自殺予防教育導入の手引きー」作成
「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」改訂
 - H30年 自殺総合対策大綱の改定等を踏まえて「SOSの出し方に関する教育」等の推進に係る通知を発出
 - R03年 児童生徒向け自殺予防の啓発動画作成公表
「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」審議まとめを公表
- (※) 例年、長期休業前後には、大臣メッセージ発出・自殺予防に係る広報・普及啓発活動等を実施



(児童生徒向け自殺予防啓発動画)

令和8年度要求・要望額

医療及び学校現場の連携による自殺対策の強化事業

新規

【R8要求・要望額：0.3億円】

- ・今後、作成する、医療及び学校現場の連携に係るガイドライン等を踏まえた教職員向けの研修動画の作成等を実施

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実

【R8要求・要望額：95億円（86億円）】

- ・SC・SSWの重点配置校数の拡充（自殺予防教育実施の支援を含む）

「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」の開催

【R8要求・要望額：4百万円（4百万円）】

- ・教育委員会担当者、学校の管理職等への研修会、全国10ブロックで開催

SNS等を活用した教育相談体制の整備推進

【R8要求・要望額：95億円の内数（86億円の内数）】

- ・SNS等を活用した相談のための相談員の配置

その他の取組

- 1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の導入推進（※）
 - 子供の自殺が起きたときの背景調査の指針の改訂に向けた検討
 - 医療及び学校現場の連携に係るガイドラインの策定に向けた検討
- (※) 学校のICT環境整備3か年計画（2025～2027年度）における、1人1台端末を活用した児童生徒の学校生活を支援するツール（例：児童生徒の心や体調の変化を早期に発見し、支援するツール）の整備に必要な経費を踏まえて地方財政措置

医療及び学校現場の連携による自殺対策の強化

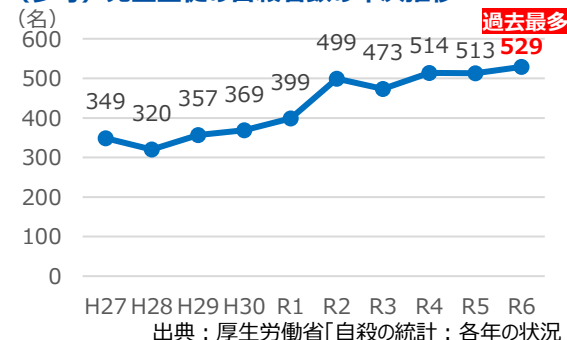
令和8年度要求・要望額 0.3億円
(新規)



児童生徒の自殺対策の現状

- 令和6年の児童生徒の自殺者数が、過去最多を更新するなど、自殺対策は喫緊の課題。
- これまで、児童生徒の自殺対策として、自殺予防教育の推進等による自殺の未然防止に向けた取組を進めるとともに、1人1台端末を活用した心の健康観察の導入等による自殺リスクの早期発見に係る施策を進めてきた。
- また、自殺対策基本法が第217回国会で改正され、こどもに係る自殺対策に関しては社会全体で取り組む必要性が明記され、学校については、関係者との連携を図りつつ、こどもの自殺の防止等に取り組むよう努めることが明記。

(参考) 児童生徒の自殺者数の年次推移



事業の概要

現状の取組



- 自殺やその他の重大な危険行為の予兆を捉えた際には、校長をリーダーとする「校内連携型危機対応チーム」を組織し対応するほか、実際に自殺や自殺未遂が発生した場合には、校長のリーダーシップの下、校内連携型危機対応チームを核に、教育委員会や専門家、関係機関との連携・協働に基づく「ネットワーク型支援チーム」を立ち上げ、周囲の児童生徒や教職員等への心のケアも含めた対応をすることが求められる。
- その際、各学校現場では、「教師が知っておきたい子供の自殺予防」(H21年作成)や「子どもの自殺が起きた時の緊急対応の手引き」(H22年作成)等を参考に対応しているところ。
- しかし、これらの冊子等には、近年の児童生徒の自殺対策を考える上で重要な要素を占めるオーバードーズやSNSに関する記載や、特に直近のデータにおいて増加が見られる通信制・定時制高校における対応に関する記載がない。

今後の取組(予定)

- 令和7年度の「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」の下にWGを設置。
 - 令和8年明けを目途に検討を開始し、医療機関等と連携した早期対応におけるガイドライン等を作成する。
 - 教職員が、作成したガイドライン等を踏まえた対応ができるように、
 - ①自殺のリスクを抱えた児童生徒への早期対応に係る留意点を教職員が理解できるような、研修動画等(ガイドラインを説明する動画や実践例を示した動画)を作成
 - ②作成した研修動画等について、広報・普及啓発を行う。
- ➡教職員が、正しい知識をもとに、自殺リスクを抱えた児童生徒に対応できるようにすることで、自殺者数の減少を目指す。



WG(非予算)において
ガイドライン等を作成



令和8年度予算において
ガイドライン等を説明した動画を作成
作成した動画を広報・普及啓発

委託先
採択数

【委託先】 民間事業者等(1機関)
【委託内容】 動画制作費、広告掲載費 等